



日本真正保守（自由）主義 政策綱領（案）理論編〔I〕道徳・法・信仰

理論編〔I〕

「我われの内面にある道徳規則は神の代理人である」（アダム・スミス）

（1）文明社会の人間が享受できる自由について。

文明以前の原始人と文明社会の人間との間の相違は、前者が野生動物に似た「自然的必然への隸属状態」にあったのに対し、後者はそこから“解放”されて“道徳的自由”と“法的自由”を獲得したことにある。つまり、我われには「野生動物の気楽な放縱（自由）」と見えるものは、実は自由などではなく、自然的・野蛮的な本能への「隸属状態」にすぎない。逆に、我われの“文明社会の自由”は自然本能への隸属から“解放”されたからこそ、享受できているのである。ゆえに、我われの自由は「無制限の自由（放縱）」ではあり得ず、本能的欲求の一定部分が法と道徳とによって制限（抑制）された自由を意味するのである。つまり、文明社会の人間の自由は、“法の下の自由”と“美德ある自由（道徳と一体の自由）”としてのみ享受可能なのである。

（2）道徳とは、本能と理性の間に論理的・心理的・時間的に位置するものである。

道徳とは自然本能を制限（抑制）するものである。それゆえ、本能的な反射行動は、道徳的な質を持たない（道徳行為ではない）。また、D・ヒュームが洞察したように「道徳のルールは、理性の結論ではない（理性を起源としない）」から、道徳を理性によって設計（創造）することはできない。なお、我われの本能（的欲求）と対立し、それを抑制するのは、理性ではなく道徳である。

「どう行動するかを学習することは、洞察や理性、そして知性の産物であるよりも、その源泉である。人は賢く、合理的に、そして善く生まれるのではなく、そうなることを教えられなくてはならない。道徳をつくったのは知性ではなく、むしろ道徳に規制された人間の相互作用が、理性とそれに関連する諸能力の成長を可能にするのである。人間は学習すべき伝統（道徳）--- 本能と理性の間にあるもの ---があったから知的になったのである。ひるがえって、この（道徳の）伝統は観察事実を合理的に解釈する（=事物の因果関係を合理的に解釈する）能力ではなく、それに応答する（=一定の条件下で何をすべきか、何をするべきではないか、を判断する）習慣から生じたのである。」

（『ハイエク全集II-1「致命的な思いあがり』より。丸カッコ内：私の補足。）

例えば、諸民族の伝承である“神話や神々の觀念”は、その国家（又は社会）を存続させ拡大させてきた、その民族の持つ「道徳、諸価値、および歴史」を人格化して描写（又は記述）した物語と考えるべきである。それゆえ、その内容の真実性や実在性が理性によって証明されないとしても、民族の“神話と神々の觀念”的存在自体が“民族精神の道徳性（高貴性）への飛翔”の象徴であり、かつ“民族の起源と歴史、価値観と存在意義”を開示しているのである、それは誇るべき刻印なのである。

（3）見えざる手（知識の分散化・経済的分業・自生的秩序）について。

1. “秩序”的概念について。

文明社会の人間は互いに密接に関係しあって生活しているため、面識のない人々、その存在についてすら知らない人々の役に立っており、他方では、全く知らない他者からの恩恵を受けている。しかし、いかなる個人もこのような社会過程の全体構造を自覺的又は合理的に知ることはできない。それにもかかわらず、こうした社会過程の形成が可能であるのは、文明社会の諸個人が伝統や諸制度という大きな枠組みの中に人々が置かれており、一定のルール（法と道徳）に従って行動することでその枠組みに適合しているからである。こうした枠組みの下では、社会全体の中のほんの小さな部分以上のことを知り得ない個人であっても、残りの大部分についての概ね正しいと思われる予測をすることが可能となる。そして社会がこのような状態にある時、その社会には“自由の秩序がある”と表現（定

義）する。

2. “自生的”という概念について。

人間社会には、多くの人間による行為の所産ではあるが、人間的設計の結果ではない秩序構造が存在する。言語や道徳、貨幣や市場のような現象（構造）は、人間の行為が社会過程の中で生み出したものであるが、いかなる個人（智恵ある選良など）もそれらを意図的に設計したわけではない。また、それらはその存続を望む欲求に導かれているのではない人々の行動によって維持されており、その働きはこうした行動に依拠しているのである。このようにして形成され、維持される“秩序”を“自生的秩序”と呼ぶ。諸個人が文明に蓄積された知識の全体から利益を得ることができるのは、**自生的秩序（構造）の中にその知識が体现されているから**なのである。

「文明は我われ（個々人）がもっていない（他者の）知識の恩恵を我われが受けているという事実に依拠しているのである。個々人の知識に課されている限界を克服しようとするのを文明が補う方法の一つは、より多くの知識の習得によるのではなく、個人間に広く分散されてそのままになっている知識を利用した無知の克服によるのである。」

（『ハイエク全集I-8「法と立法と自由〔I〕』より。丸カッコ内：私の補足。）

3. 道徳的・法的な行動ルールは、必ずしも明文化された形で存在するわけではない。

ハイエク曰く、

「自生的秩序の形成は、その諸要素が直接環境に反応するに際して一定のルールにしたがうことの結果である。…我われが使うルール概念は明文化された〔言葉で言い表された〕形で存在することを意味するのではなく、各個体の行為が実際にしたがっているルールを発見し得ることだけを意味する。」

…ルールがそれにしたがっている人々にはっきりと知られることなく存在し、作動するということは、人間の行為を支配し、それによって自生的社会秩序を決定するルールの多くにも適用される。人間は確かに口で説明できるという意味で、その行為の指針となるルールのすべてを知っているわけではない。動物世界同様、少なくとも原始人間社会では、社会生活の構造は実際に守られることによってのみ姿を現す行動ルールによって決定されている。個々の知性の差ができるようになって初めて、相互に伝えあうことができ、はっきり教えることができ、逸脱行為を改めさせることができ、適切な行動についての意見の喰い違いを決定できるような形で、これらのルールを表現することが必要になるのである。自分が従う法（=実際に従っている行動ルール）を持つことなしには人間は存在しなかったけれども、もちろん、それらを明文化できるという意味で「知っている」法（=言葉で記された行動ルール）なして、長年存在してきたのである。」

（『ハイエク全集I-8「法と立法と自由〔I〕』より。丸カッコ内：私の補足。）

4. 自生的秩序・知識の分散化・経済的分業---「見えざる手」

何百万もの人々が相互に作用しあう文明社会（大きな社会）では、自生的秩序（過程）のみが、蓄積された知識の全体を構成し、それを次世代へと継承していくことのできる唯一の形態である。この自生的秩序（過程）のおかげで、諸個人は自らの目的を自由に追求しつつ、他方では、自らの意図の中には全くない目的に、すなわち“自生的秩序全体の維持”に貢献するように導かれるのである。

すなわち、この自生的秩序（過程）こそ、いわゆる「見えざる手」の本質なのである。「知識の分散化」、「経済的分業」等はその構成部分にすぎない。

● 「自生的秩序（見えざる手）」の一構成部分としての「経済的分業」の極一部分の可視化

ミルトン・フリードマン曰く、

「『吾輩は鉛筆である』と題する愉快な物語がある。この物語は、自発的な交換のおかげで、何百万人といつた人々がどんな具合に協同することができるかを、生き生きと描き出している。物語の作者レオナード・E・リー

ドさんは、『鉛筆---読み書きができる人なら、大人でも男の子でも女の子でも、みんながよく知っているあの普通の鉛筆』の口を借りて、この物語を書きつづっている。その書き出しが途方もない。物語の冒頭で、鉛筆君は、『私をどうやってこしらえるのか、知っている人は誰もいない』と、われわれにはとても信じられない宣言をする。その上で、一本の鉛筆をこしらえる過程において、次から次へと発生していくすべてのことを、リードさんは説明している。まず最初に、『カリフォルニア州の北部やオレゴン州に生えている一本の真っすぐなヒマラヤ杉』が、材料の材木となる。この木を伐採して、鉄道の引き込み線があるところまで材木を運んでいくためには、『のこぎりやトラックやロープや、その他にも数えきれないほど多様な道具や用具』が必要となる。『のこぎりや斧やエンジンをこしらえるためには、鉱石を採掘し、鉄鋼をこしらえ、これらをさらに精錬し精製しなければならない。重くて強いロープをこしらえるためには、麻を栽培し、麻の纖維をつくり、その他あらゆる必要な過程へと、これを通過させていかなくてはならない。材木切り出し小屋のためのベッドも必要となるし、食事場もこしらえなければならない。・・・それどころか、働いている人々がそこで飲むコーヒーのどの一杯でも、これをこしらえるためには、まったく知られることがない何千人の人々が、いろいろな形で関係しているのだ』と、リードさんは説明する。このように、材料となる材木の切り出しのためだけでも、実に多くの人々の数えきれないほど多様な技術やウデが、入り込んでくる。

リードさんはさらに、材木が山から製材所へと運ばれて製材され、さらに産地のカリフォルニア州からこの鉛筆君が製造されたウィルクスバリーへと運搬されていく過程も、説明している。ところでここまでこの物語では、まだ鉛筆の外部の木部に関することしか説明していない。では鉛筆の中心部にある鉛芯は、最初から鉛芯だったかといえば、実は全くそうではない。それはセイロン島で採掘される黒鉛が、そのそもそもの始まりだ。その黒鉛が数多くの複雑な過程を経た後で、ようやく鉛筆の中心になる鉛芯となることができる。

鉛筆の片方のはじっこ近くにある金属部分---金環---は、真ちゅうだ。リードさんは、『亜鉛や銅を採掘し、またこうして採掘された自然の原材から、ピカピカに光った真ちゅう板をこしらえる技術やウデをもった人々、こういったすべての人のことを、まあ考えてもごらんなさい』と言う。

消しゴムとして知られている部分は、この業界では『プラグ [詰め物]』と、通常呼ばれている。この消しゴムを、普通の人はゴムそのものだと思い込んでしまっている。ところがリードさんによると、ゴムは、消しゴムのいろいろな成分を凝固させ弹性あるものとするためだけのものでしかない。消しゴムで『消す』ことができるものは、旧蘭領東インド [現インドネシア] から来た菜種油を塩化硫黄と作用させ、それでできるゴム様生成物『ファクティス』のおかげだというのだ。

こういった説明がいろいろとなされた最後に、鉛筆君は改めてこう宣言する。『どうですみなさん。これでも、この私をどうやってこしらえるかを知っている人はこの地球上に一人もいないという、私の主張にまだ挑戦してみたいと思う人が一人でもいらっしゃいますか』と。

ミルトン・フリードマン続けて曰く、

『鉛筆を生産する過程に加わった何千人の人々の、どの一人をとっても、その人がその人の分担分の仕事をしたのは、鉛筆が欲しかった（作りたかった）からでは決してない。その何千人の人の中のある人々は、この世でそもそも鉛筆なるものを見たこともなければ、鉛筆が一体何のためのものなのかさえ知らないかもしれない。たとえそうではなくとも、何千人の人々が鉛筆生産のため、それぞれなりの（自分の）仕事をしたのは、それなりに欲しいと思った他の財貨やサービスを手に入れるための手段の一つとしてだったのだ。彼らが欲しいと思った財やサービスは、鉛筆を欲しいと思い、鉛筆を手に入れるためのお金を稼ぎ出そうとして、我われ（鉛筆を買う者）が生産したり提供したりしている可能性が大きい。我われがお店へ行って鉛筆を買うときには、いつも我われは何千人の人々が鉛筆生産のために寄与したサービスの極小部分と、我われ自身が提供したサービスの小部分とを交換しているということだ。

それにしても、もっと驚くべきことは、そもそも鉛筆なるものが、ちゃんと生産されているという、この事実そのものだ。鉛筆の生産に関係したあの何千人の人々に対して、誰かが中央集権的な本部にいて、いっせいに命令を下しているというわけでは決してない。このように、そもそも命令が下されていないのだから、命令が貫徹されるように強権を振るっている憲兵が、一人でもいるわけがない。しかも、あの何千人の人々は、あちらこちらの諸国に住んでいて、異なった言語をしゃべり、いろいろな違った宗教を信仰しているだけでなく、ひとつするとお互いに憎悪しあっている可能性さえある。そうだというのに、このような相互間の相違は、鉛筆を生産するためお互いが協同するのに、何の障害にもなっていない。どうして、こんなことが可能なのだろうか。この疑問に対して、アダム・スミスが二百年も前に、答えを与えてくれている。』

（M&R・フリードマン『選択の自由』より。丸カッコ内：私の補足。）

（4）自生的秩序を生む行動ルールの特質について。

自生的秩序が形成されうるために遵守すべき「一定のルール」は、一般に、諸個人の行為の一定部分を抑制（制限）又は禁止するような「義務的ルール」である。人間の「行動ルール」といっても、「出会った人はすべて殺せ」、「他者との約束は必ず破れ」、「隣人が外出中の間に彼の家を占有（占拠）した者に、その家の所有権（財産権）が移転される」などのルールの下では、人々が他者と協調して秩序を形成することは不可能である。一方、自生的秩序を生むのに貢献する行動ルールは、「**共通の文化的伝統としてのルール（慣習、コモン・ロー）**」、「**道徳規則**」、（&「**自然界の物理法則**」）などである。諸個人の自由な行動が全体の秩序（自生的秩序）を生み出すためには、これらの特質を持つ諸ルールによって、その行動が一定の範囲内に制限（限定）される必要がある。

（5）人間の内なる「道徳規則」は「神々（神）の代理人」である。

● 宗教的信念（信仰）が自生的秩序を生むのに不可欠な「道徳規範」の牽引役であつた。

ハイエク曰く、

「有益な伝統が、少なくともそれに従うグループが増大して、自然ないし文化的な選択によって拡大する機会を得るのを可能にするだけ長く保存してきたのは、一部に神話的・宗教的信念のおかげであり、私の信ずるところでは、とりわけいくつかの主要な一神教的信念のおかげである。これが意味するのは、好むと好まざるとにかかわらず、我われは一定の慣行の存続を、そしてそこから生じる文明を、科学的言明と同じ意味では真ではない、---あるいは検証可能でもテスト可能でもない---、また明らかに合理的な論証の結果でもない信念の支えに部分的に負っているということである。ときとして私は、少なくともこのように信念の一部を**真価**（appreciation）の理解の印として、**シンボリックな真理**（symbolic truths）と呼ぶのがよいのではないかと思う。」

曰く、

「道徳は我われの理解しえぬ過程によって決定された（=神が与えた）という宗教的な見解は、合理主義者に見られる、人間はその知能を働かせることで、およそ予見しうる以上のことを成就する能力を与えてくれる道徳を発明した、という妄念よりも、意図通り（=神が与えた）の意味においてではないとしても（自生的に形成されたのだから）ずっと真理に近いのである。」

（以上、『ハイエク全集II-1「致命的な思いあがり』より。丸カッコ内：私の補足。）

● 礼節・正義・真理・貞節・信義の道徳規則は、神々（神）の諸命令・諸法である。

アダム・スミス曰く、

「行動についてのそれらの一般的諸規則（=道徳規則）への顧慮は、本来義務の感覚と呼ばれるものであり、人間生活において最大の重要性をもつ原理であり、そして、人類のうちの多数がそれによって彼らの諸行為を方向づけることができる、唯一の原則である。」

曰く、

「正義、真理、貞節、信義の諸義務・・・をかなりよく守ることに人間社会の存在そのものがかかる。・・・良俗のそれらの重要な規則は、最高存在の諸命令であり諸法であり、究極的には彼が、従順な人々に報償を与え、彼らの義務の逸脱者を処罰するだろう。」

曰く、

「神々は普遍的に、人間愛と慈悲への報償者、背信と不正への復讐者として表現され信じられてきた。このようにして宗教は、その最も粗野な形態においてさえ、良俗の諸規則に対して聖化を与えた」

曰く、

「（道徳規則は）人々の自由な諸行為を方向づけるための諸規則であり、それらは、合法的な支配者によって規定されたことが、非常に確実なものであり、報償と処罰という強制力（sanction）を伴うものである。我われの内面にある、これらの**神の代理人**は、それらに対する侵犯を、内面的恥辱感と自己非難の責苦によって処罰しないでおくことは、決してないのであり、そして反対に、従順に対しても常に、心の平穏、満足、自己充足をもって報償するのである。」

（以上、アダム・スミス『道徳感情論』より。丸カッコ内：私の補足。）